



2018年11月26日  
シンガポール日本人学校

## 2019年度【中学部メインストリームクラス 新1年生】の入学受付について

2019年度 中学部メインストリームクラス1年生「入学願書」を下記の要領で受付けます。

### 1. 入学願書の提出

- |        |  |
|--------|--|
| ① 受付期間 | : 12月3日(月)～1月11日(金)  |
| ② 受付方法 | : 学校ウェブサイト ( <a href="http://www.sjs.edu.sg">http://www.sjs.edu.sg</a> ) にてオンライン受付<br>または、願書をウェブサイトよりダウンロードし、記入後中学部事務室へ提出。 |
| ③ 必要書類 | : 1) 保護者の労働許可証 (EP) コピー<br>2) 保護者の日本人会会員証 (Ordinary) コピー<br>3) 児童生徒のパスポート (顔写真のあるページ) コピー                                  |

※シンガポール在住の方は、**1月11日が受付締切日**です。帰任可能性がある場合もご提出ください。  
 ※1月以降、新たにシンガポールに異動してこられる方は、**1月12日以降も願書を受付けます。**  
 必要書類が揃わなくても結構ですので、できるだけ早めに願書をご提出ください。

### 2. 対象の児童・生徒

中学部1年に入学可能な者:

平成18年(2006年)4月2日より平成19年(2007年)4月1日までの出生者

### 3. 校納金のお支払い

願書の受理審査終了後、順次、校納金請求書および必要書類を保護者勤務先へ郵送します。  
 (1月末までに書類が届かない場合はお問合せください)

下記お支払い期間中に、ご来校の上、校納金お支払い手続きを完了させてください。

- |          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| ① お支払い期間 | : 2月1日(金)～3月1日(金) (バス代確定後のお支払い) |
| ② お支払場所  | : 中学部事務室                        |
| ③ お支払い方法 | : 現金または小切手のみ                    |

※銀行振込や小切手郵送は受付できません。

※1月12日以降に願書提出した方は、個別に締切日をお知らせします。

### 4. その他

- ① インターナショナル校、ローカル校在籍の入学希望者は、個別に入学試験を実施します。
- ② 日本人学校小学部から中学部へ進学される場合、入学金並びに施設費一時金納入が必要です。  
 ※中学部グローバルクラスへ進学する方は別途お手続きが必要です。詳しくは中学部事務室からご案内します。
- ③ 12月1日以降に来星される方は日本を出国する前に必ず海外子女教育振興財団から教科書を受領してください。上記期日以前からシンガポールに滞在している方には学校から配布します。  
 詳細は財団のウェブサイト (<http://www.joes.or.jp/kojin/kyokasho>) をご確認ください。
- ④ 中学部では、2月23日(土)に「新入生保護者説明会」を開催いたします。どなたでも参加可能ですので、ご自由にご参加ください。中学部の入学式は**4月13日(土)午後予定**です。
- ⑤ 児童・生徒のみの「単身留学」は認めていません。  
 ご質問等がございましたら、[otoiawase@sjscl.edu.sg](mailto:otoiawase@sjscl.edu.sg) までメールでお問い合わせください。

【留意事項】お子様が通常学級での指導に特別な支援が必要な場合や、他の児童・生徒の就学に妨げがあると認められた場合は「シンガポール日本人学校児童生徒就学規則」第四章第7条3項および4項に基づき退学になる場合があります。詳細はこちらをご覧ください。<http://www.sjs.edu.sg/entry#shien>

